

令和2年度 鈴鹿市社会教育委員

○印は新任

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 渥美 恭子（鈴鹿市生活学校会長） | 井上 哲雄（鈴鹿市立一ノ宮公民館長） |
| ○清水由紀子（鈴鹿市立稲生幼稚園長） | ○須藤 雅哉（鈴鹿市立天栄中学校長） |
| 高藤 富子（鈴鹿市立旭が丘小学校長） | ○野間いつみ（鈴鹿市PTA 連合会顧問） |
| 林 佳代子（鈴鹿市立図書館協議会委員） | ○森川 克美（鈴鹿市青少年育成市民会議会長） |

任期は令和2年6月1日から1年間です。

以下に、社会教育委員としての抱負やコロナ禍における社会教育の役割・必要性についてへの思いなど、紹介させていただきます。

コロナ禍で誰が感染してもおかしくない中、恐怖から他者への攻撃があってはならない。世の中が大変な時期だからこそ、人の弱さが出る。改めて、社会教育の大切さを思う。



社会教育は、生涯にわたって学び続けられる機会であり、私たちの日常生活をより豊かにすることができる大切なもの。学校教育とのつながりを模索し、自身が学んでいきたい。



予測不可能で、先行きが不透明な今の時代を生きていく上では、大人も子どもも継続した学びが必要だ。

みんなと同じ行動をしないと安心できない…。そういったことが子どもたちの間ではなく、むしろ大人の間で起こっている。正しく判断し行動することを、子どもだけでなく大人へも啓発していかなくてはならない。真の意味で「自立した大人」になっていくために、社会教育はこれからますます必要になってくるだろう。

年齢を問わず、あふれる情報から正しい選択をするため、あらゆる場所・機会において、常に学習することが必要。人とのつながりを持ち、楽しく学びたいものです。



第1回鈴鹿市社会教育委員の会開催

7月13日、市庁舎にて「令和2年度第1回鈴鹿市社会教育委員の会」が開催されました。

井上哲雄委員を座長に選出し、令和2年度「社会教育分野の主要事業」と「鈴鹿市社会教育委員の活動」について協議しました。

社会教育分野の主要事業について、社会教育基本計画2023に基づき、文化スポーツ部と地域振興部の関係各課からの説明の後、各事業の予算、成人式の現状、博物館の活用について、質疑応答が行われました。

また、今年度の社会教育委員の活動について、次の4点が承認されました。

- ① 社会教育委員だより「きらり」の発行
- ② 県内他市町との交流
- ③ 自主勉強会の開催
- ④ 市内社会教育施設の視察及び意見交換会



社会教育基本計画 2023

社会教育の目指す姿

「人と文化を育み、
心豊かに過ごしていること」

【社会教育の基本目標】

- ① 自ら学び、広げる生涯学習活動の推進
- ② 教育環境の充実
- ③ 文化財保護の推進
- ④ 住民主体の地域づくりの推進

きらり豆知識 ～社会教育とは～

「社会教育」は、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう」と社会教育法第2条において定義されています。

また、教育基本法第12条第1項で「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」と明記されています。



編集 鈴鹿市社会教育委員の会

発行 鈴鹿市文化スポーツ部文化振興課

電話 382-7619

★鈴鹿市のホームページでもご覧いただけます ⇒

[きらり](#) 検索